

分会総会に多くの仲間に参加を呼びかけよう!

群会議の話題

発行

2025年3月13日 第533号

東京土建一般労働組合
目黒支部執行委員会
〒152-0002 目黒区目黒本町1-10-26
TEL. 03-3719-2741
FAX. 03-3719-2743

★「担い手3法」年末の全面適用に向けて★

一つは25年12月までに行われる担い手3法改正の運用の変更の目玉は「著しく低い労務費等による見積もり・見積依頼の禁止」となります。全建総連が構成メンバーとなっている中央建設業審議会(中建審)が11月ころまでに職種別で労務費の基準となる標準労務費をもとに国交省が請負契約の見積書を個別に調査して違法性を判断するとしています(調査の基準は不明)。違反した場合には建設業者に指導・監督を行い発注者に勧告・公表を行うとしています。二つめは建設業者の努力義務になっている標準労務費による内訳を明示した見積書の作成・提出を商慣行として定着させ建設生産システムを現場の従事者から請負に積み上げていく「下流から上流」で価格が決まる仕組みに変えていく必要性を示すとしています。三つめとして24年12月に国交省が示した必要な経費の範囲として1)法定福利費=事業主負担分、2)安全衛生経費、3)建退金の掛け金、の3つを見積書に明記させ内訳を明確にすることで下請企業まで行きわたらせる経費という位置づけにする。

★3月「価格交渉促進月間」にあわせて請求要求運動を展開します★

1月20日、大和ハウス工業は今年4月から従業員の基本給を底上げ、年収を平均で10%引き上げると発表しました。一方、都連24年2月末賃金調査によれば、私たち現場従事者の年収引き上げ率は2.41%であり、賃金・単価引き上げの請求・要求を一層高めています。国の「価格交渉促進月間」にあわせ、3月には事業主組合員に取引先に対し、価格交渉を行うことを呼びかけます。呼びかけにあたり価格交渉促進月間リーフレットを配布します

★目黒支部集団検診は3月末まで★

1)会場:上目黒診療所・西小山診療所
2)日程:3月1日(土)~31日(月)
3)今回も目黒医療生協と案分して39歳以下の大腸がん検査(検便2回法)を無料で行います。(40歳以上は検査項目に含まれているため常時無料)
※今年度すでに受診されている方は補助対象となりません。また、節目健診(人間ドック)に該当している方はどちらか一方の補助となりますのでご注意ください。

※問診票は夏に配布していますが無い方は支部事務所へご連絡ください。検査容器の予備も支部にあります。

×××× 目黒区はどうなっていく? Part136 ××××

○介護事業者倒産増加。目黒区の財政支援は見込めず

高齢化社会において介護事業はより社会にとって重要性が高まります。何よりも社会福祉に対して利益や費用対効果を求めることが理念とずれていきます。2月26日に行われた第一回定例会(生活福祉委員会)では介護事業者への人材確保のための財政支援を求める陳情が出され、否決されました。目黒区は3年前に介護保険料を若干、引き下げたにもかかわらず、区が実施した基礎調査では保険料が「高い」と答えた区民が逆に増えています。物価高騰や年金の減額で大変な中、保険料を引き上げれば生活は困窮します。

行政の対策として保険料引き下げと人材確保の財政支援を求めています。また、介護労働者の賃金について、厚労相が「労使の契約の中で賃金は決まること」と発言したことに対し、介護事業者の経営がかたくなに困難になっていると、労使間の問題にしているのは介護労働者の賃金は上がらないのが実態。行政の対策で事業者への支援を行い、介護労働者の賃金引き上げ、人材確保を目指すべきです。

◆◆◆ 当面の取り組み ◆◆◆ みなさんのご協力をお願いします!

◎ 駅頭宣伝・集会・学習会 ◎

各種集会や宣伝行動を多くの仲間に参加してもらいたいのので分会3人とせず、分会や群で呼びかけてください。また、急遽変更等ある場合もありますのでご参加の方は支部までご確認ください。基本雨天中止。

◎ ビースウォーク ◎ 毎週木曜日・雨天決行 [交通費]1000円

[と き] 3月27日 4月3、10、17、24日(木) 午前12時15分~
[と ころ] 中目黒舟入場公園 *3月13、20日はお休み

◎ 広尾病院を守る宣伝行動 [交通費]1,000円

[と き] 3月24日(月) 午前11時 [と ころ] 病院前門前宣伝
[と き] 4月12日(土) 午後1時30分 [と ころ] 田町駅前宣伝
[と き] 4月21日(月) 午前11時 [と ころ] 病院前門前宣伝

◎ 全建総連CCUS全国研修会 [交通費]1,000円

[と き] 3月21日(金) 午後1時30分 [と ころ] 支部会館

◎ 消費税10%とんでもない宣伝 [交通費]1,000円

[と き] 3月24日(金) 午後5時30分 [と ころ] 学芸大学駅前

◎ 目黒連合賃金宣伝 [交通費]1,000円

[と き] 3月25日(火) 午後5時30分 [と ころ] 武蔵小山駅前

◎ アスベスト駅宣 [交通費]1,000円

[と き] 3月28日(金) 午後5時30分 [と ころ] 武蔵小山駅前

◎ お花見宣伝 [交通費]1,000円

[と き] 3月29日(土) 午後5時 [と ころ] 目黒新橋

△△お知らせ△△【詳細はお問い合わせください】

○映画チケット注文は事前にFAXで申し込みしてください。(チラシ参照)

■ 無料法律相談(弁護士) ■ 毎月第4水曜日

[と き] 3月26日(水) 午後2時より完全予約制

◎ 輪投げ練習 ◎ 3月は中止

★ 群会議サミット3★

[と き] 3月19日(木) 午後7時 [と ころ] 目黒支部会館2階

◆ 萩の会総会 ◆ [と き] 3月22日(土) 9:20 [と ころ] 本町社教レクホール

○ スキルアップセミナー ○

[と き] 4月10日(木) 午後7時 [と ころ] 支部会館

[講演] リフォーム営業「カイゼン塾」 [講師] 石原直之さん

(業務支援㈱・リフォーム事業コンサルタント)

♡ 春の拡大出陣式♡

[と き] 4月25日(金) 午後7時 [と ころ] 目黒本町社教会館レクホール

♡ 春の目玉イベント 手ぶらでBBQ 定員100人

[と き] 5月25日(日) [と ころ] 新豊洲駅近く ワイルドマジック

[参加費] 大人3,000円、中学生以下・新加入者1,000円

◎ 沖縄プロジェクト ◎ 詳細未定

[と き] 6月26日(木) 羽田発 8:30 ~ 28日(土) 羽田着 21:30

[参加費] 65,000~80,000円前後

■ 署名のお願い ■

1) 岡山・倉敷民商弾圧事件署名

事務所休務のお知らせ 4月14日(月) 支部大会振替のため

★ 東京土建一般労働組合 目黒支部 第67回定期大会告示 ★

日時 2025年4月13日(日) 午前9時20分開場 9時30分開会

場所 スクエア荏原

◆ 議題 2024年度活動のまとめ、2025年度活動方針(案)、2024年度決算・2025年度予算(案)、2025年度新役員の選出、その他
◆ 代議員数 2025年3月1日付分会組合員17人に1人(端数切捨て)を基準に分会の諸事情を考慮し調整。尚、補欠代議員としての評議員は各分会若干名(5名以内)の選出とします。

北部さくら(196)11人、目黒中央(134)7人、学芸大(167)9人、目黒桜(207)12人、不動(172)10人、原洗碑(169)9人、柿の木八雲(169)9人、みどり(163)9人、月向(198)11人、事業所直属(409)24人

◆ 役員定数 執行委員長・1人、副執行委員長・5人、書記長・1人、書記次長・2人(主任書記・副主任書記)、常任執行委員・10人、執行委員(分会長)・10人、執行委員(分会推薦)・10人、執行委員(選出)・若干名、会計監査・3人

◆ 常任執行委員待遇 青年部代表・萩の会代表 各1人

◆ 執行委員待遇 青年部代表・竹のこ会会長・萩の会代表各1人と本部役員(待遇を含む)

◆ 中央副執行委員長(立候補)の確認 中央副執行委員長 1人

◆ 中央執行委員(立候補)の確認 中央執行委員 1人

◆ 役員立候補・分会推薦受付、代議員・評議員の登録締切

4月4日(金) 午後5時まで 東京土建目黒会館 1階

第68回支部定期大会は分会総会で選出された代議員・評議員とで構成します。

◆ 選挙の方法と信任投票 定数を越えた場合は代議員の直接無記名投票によって行なう。投票は一人一票とし、委任代理は認められない。上位得票者から定数までを当選者とします。尚、最下位当選者と次点者同数得票の場合は抽選とします。立候補・推薦が定数内の場合には全員を当選とし、信任投票は実施しないことにします。

◆ 役員立候補及び推薦、大会代議員・評議員の登録資格について

組合費等が4月分まで納入されていることが資格要件になりますので、分会でも納入状況を確認するようにしてください。

健康保険証は東京土建の運動の象徴だ！廃止撤回をめざそう！

当面の取り扱いとみなさまから寄せられた質問集

★新たな保険証に係る用語★

「資格確認書」…保険証の新たな名称。

「資格情報のお知らせ」…マイナ保険証の登録をしている人に2025年度より交付されます。解除する際に必要になりますので捨てずに保管してください。

「マイナ保険証」…マイナンバーカードに保険証情報を登録したものの。結局は、ただのマイナンバーカードです。暗証番号の設定が必要です。3回間違えると区役所へ手続きが必要になります。

「マイナンバーカード」…送られた個人番号に写真を登録申請すると作れます。5年に一度更新が必要です。お住いの自治体でお手続きとなります。

「マイナポータル」…マイナンバーカードに保険証や銀行口座を登録するアプリ。読み込みのできる携帯でカードをかざして使用します。

★どうなる健康保険証！？ まずはご覧ください★

これまで群会議の話題で発信した情報を掲載します。また、みなさまから寄せられた質問などを反映させていきますのでご覧ください。

Q. 2024年12月2日以降、健康保険証は使用できますか？

今年度交付した健康保険証は2025年3月31日まで使用できます。※後期高齢者に移行する方などは除きます。

Q. 保険証が廃止になったら、マイナ保険証を作らないと医療機関にかかれなくなるのでしょうか？

「マイナ保険証」がない人には土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。「資格確認書」があれば今まで通り医療機関にかかることができます。従って無理にマイナンバーカードへの保険証利用登録をする必要はありません。

Q. 保険証が廃止になったあと、マイナ保険証を持っている人には何も発行されないのですか？

マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」(カード型)が発行されます。医療機関や薬局等でマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、マイナンバーカードとともに提示することで受診可能です。ただし、「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関にかかることはできません。

Q. 保険者が変わった場合(保険者を異動した場合)手続きは必要ですか？マイナンバーカードの手続きは不要ですが、保険者への異動手続き(加入・脱退等)は従来どおり必要です。

Q. 12月2日以降に子どもが生まれたり、住所変更があった場合、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は発行されますか？

12月2日以降は健康保険証の発行ができなくなります。12月2日以降に加入する家族や住所変更があった場合は、従来どおり支部へ届出をしてください。マイナ保険証の保有状況により、所持していない方には「資格確認書」、所持している方には「資格情報のお知らせ」を発行します。

Q. 家族を扶養家族として加入させる場合、今までは前保険の保険証の写しもしくは資格喪失証明書が必要でしたが、廃止後は何が必要ですか？廃止後も同様の取り扱いを想定していますが、廃止後は、従来の前保険の保険証の写しの代わりに資格確認書又は、資格情報のお知らせの写しを提出してください。

Q. 新たに土建国保に加入する方は、古い「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は公営国保や協会けんぽ等に返却する必要がありますか？資格確認書は、5年以内で保険者が有効期限を設定することになっているため、有効期限内の資格確認書は返却が必要です。資格情報のお知らせについては、返却する必要はないとされています。

Q. 12月2日以降に引っ越しした・扶養家族が就職した・退職した等の場合は手続きが必要か？マイナンバーカードを持っていない場合は？保険証廃止後も従来通り引越しや世帯構成の変更等があった場合は、マイナ保険証の保有の有無に関わらず、届出が必要です。

Q. 私のマイナンバーカードは健康保険証として使えますか？マイナポータルにログインして、最新の健康保険証情報を確認してください。東京土建国保の情報が表示されていれば使用できます。表示されていなければ使用できません。

Q. マイナ保険証を紛失した場合、どのように医療機関を受診すれば？健康保険証を持っている場合は、健康保険証を提示してください(有効期限まで)。マイナ保険証が再発行されるまでの間は、土建に申請して、「資格確認書」を医療機関に提示することで受診することができます。

Q. 医療機関や薬局の受付で手続きのためにマイナンバーカードを預けるのですか？

医療機関や薬局の窓口ではマイナンバーカードは預かりません。受診の都度、ご自身でマイナンバーカードをカードリーダーにかざし、顔認証または暗証番号を入力するなどの操作を行います。暗証番号は三回間違えると役所に解除申請をする必要があります。

Q. マイナンバーカードを返したいのですが、どうすればいいですか？

お住まいの役所で返納手続きを行ってください。マイナポイントは返納する必要はありません。

Q. マイナンバーカードへの保険証の利用登録(紐づけ)をやめるにはどうすればいいか？

利用登録解除ができるようになりました。支部へ解除申請を届出てください。有効な保険証をお持ちでない方には、土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。

Q. 後期高齢者や協会けんぽ加入者は「資格確認書」「資格情報のお知らせ」などがどのように発行される予定ですか？

【後期高齢者】現在加入中の方は2025年7月31日までの保険証が使用できます。2024年12月2日以降に新たに後期になる方や、2025年度一斉更新(2025/8/1)の際に、マイナ保険証の保有状況に応じて、資格確認書又は資格情報のお知らせが交付される予定です。

【協会けんぽ】2024年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されませんが、発行済の保険証については、2024年12月2日以降、最大1年間、従来通り使用できるよう、経過措置が設けられるとされており、2025年12月2日以降に資格確認書が交付されるとされています。また、資格情報のお知らせは既に協会けんぽから全加入者へ交付されています。

Q. 「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は支部で発行するのですか？従来の保険証と同様に、国保組合での発行予定です。

Q. マイナ保険証を持っている人でも申請すれば「資格確認書」が発行されますか？

マイナ保険証を保有している方で本人の申請により交付できるのは以下の通りです。なお、申請による資格確認書の交付には、支部へ手続きが必要です。

・マイナンバーカードを紛失した方、マイナンバーカードの有効期限切れで更新中の方、DV被害者等でマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方

・介助者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合等